

報 道 資 料

令和5年11月1日
病院マネジメント課
南和医療・病院機構係
担 当：辻、山道
電 話：0742-27-8647
内 線：3164

令和5年度第2回奈良県立病院地方独立行政法人評価委員会の開催について

地方独立行政法人奈良県立病院機構の第3期中期目標の策定にあたり、標記評価委員会の意見を聴くため、「令和5年度第2回奈良県立病院地方独立行政法人評価委員会」を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 令和5年11月8日（水） 10：00～
- 2 場 所 奈良県経済倶楽部 3階会議室
※一部WEB参加あり
- 3 内 容 (1) 第3期中期目標（案）について
(2) その他
- 4 委員名簿（50音順）

（氏 名）	（役 職 名）
上野昌江	四天王寺大学看護学研究科長
浮舟邦彦	滋慶学園グループ総長
久保裕滋	KMコンサルティング株式会社 代表取締役
新川達郎	同志社大学名誉教授
平井みどり	神戸大学名誉教授
- 5 傍聴手続等
 - ・会場の都合上、傍聴者は10名程度とさせていただきます。傍聴を希望される方は、11月7日（火）16時00分までに、電話でご連絡ください。
 - ・傍聴に際しては、別紙「奈良県立病院地方独立行政法人評価委員会傍聴に際しての留意事項」をご覧ください。
 - ・報道機関が行う撮影は、会議の冒頭、審議が始まるまでは可能です。
なお、撮影をされる場合には、事前にご連絡ください。
 - ・その他詳細については、病院マネジメント課南和医療・病院機構係までお問い合わせください。

◇奈良県立病院地方独立行政法人評価委員会傍聴に際しての留意事項

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、満席になり次第、受付を終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 委員長は、傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは注意し、なお、これに従わないときは、退場を命じる場合があります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を遵守してください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、公然と意見を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、報道機関が行う撮影は、会議の冒頭、審議が始まるまでは可能です。また、委員長が認めた場合は、この限りではない。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。
- (6) 会議資料については、会議終了後回収します。会議資料の撮影等もご遠慮ください。